

代行
運輸

優良業者評価制度

申し込み200件超える

今年11月1日にスタートする優良運輸代行業者の評価制度に申請申し込みが相次いでいる。7月1日より受付を始め、8月2日の時点で申し込み件数は200件を超えた。応募締め切りは8月末。優良運輸代行業者評価委員会(坪尚志委員長)は「目標は500件」とする。

北海道から九州まで全国から203件の申請書が届

き、大規模事業者だけでなく、1台の事業者からも10件以上の申し込みがある。全国の代行業者に対する制

度の周知は成功しているようだ。認定に必要な書類には運転記録証明書など取得に時

間がかかるものもある。評価委員会では書類がそろわない場合も、8月末までに申し込みの意思表示があれば柔軟に対応する。

国土交通省自動車局旅客課の山崎寛旅客運送適正化推進室長は「厳格な審査に基づいた優良事業者のサービスを利用者が評価すれば、他の事業者も優良評価の取得に向け努力する。『正のスパイラル』ができる。時間をかけて周知する必要はあるだろうが、利用者へのアピールは業界が行うべきものだ。国交省では期待感を示すなど業界内への浸透をサポートしたい」と述べる。

同評価制度は国土交通省と警察庁が定めた「運輸代行業のさらなる健全化対策」の一環。2年以上の経験、随伴車も含めた保険・共済加入、納税申告、悪質な法令違反が過去2年以内でない――などが認定条件。

業界の2大団体の全国運輸代行協会(丹澤忠義会長)と運輸代行振興機構(坂本則夫代表理事)が協力し、事務作業の分担や優良業者のデータベース化などを行っている。